

第 11 回糸満市総合教育会議 議事録

日 時 令和 3 年 7 月 21 日(水) 午後 3 時 53 分～午後 4 時 07 分

開催場所 糸満市役所 5 階 5-d 会議室

出席委員

當銘真栄 市長、幸地政行 教育長

玉城義一 教育委員、長嶺美香 教育委員、与那嶺政裕 教育委員、山城安子 教育委員

事務局及び関係部局

(市長部局) 徳元弘明 企画開発部長、伊集親洋 行政経営課長、
上原亘 行政経営係長、

(教育委員会) 金城秀 総務部長、大城清太 総務課長、新垣康成 総務係長
與那覇正樹 指導部長、山内昌直 学校教育課長
金城浩 給食センター長

協議事項 2 件

- ① 糸満市教育大綱(案)に対するパブリックコメントについて
- ② 糸満市教育大綱の改定について

〔市長〕

それでは、時間も限られておりますので、これより、第 11 回糸満市総合教育会議を開催いたします。

本日の協議事項は 2 件となっております。

両件については、関連しますので一括して企画開発部から説明をお願いします。

〔企画開発部長〕

皆さん、こんにちは、企画開発部長の徳元でございます。

糸満市教育大綱につきましては、前回、2 月の第 10 回総合教育会議において、令和 3 年 6 月頃をめどに策定予定として承認していただきました。先月は、6 月議会の対応のため、開催はできず、本日の開催となっております。

本日の協議事項としましては、会次第にもありますとおり、まず、糸満市教育大綱(案)に対するパブリックコメントについて、あともう 1 点は、糸満市教育大綱の改定についてとなっております。

4 月の教育委員会会議において、行政経営係長から教育委員の皆様には大綱の説明を行なっております。本日は、事務局からパブリックコメントと、教育委員会会議の時点から修正があった箇所について、再度、説明させていただきます。

〔行政経営係長〕

行政経営係長をしています上原と申します。

総合教育会議の担当をしております。よろしくお願いいたします。

私の方から説明させていただきます。

まず、資料の確認をお願いいたします。

事前に配布しています第11回糸満市総合教育会議の冊子と、本日、教育委員会から配布されており教育大綱の新旧対照表が本日の資料となります。資料はお手元にありますでしょうか。では、第11回糸満市総合教育会議の冊子に沿って説明させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、まず、冊子の3ページを開けていただきたいと思っております。今年の5月10日から6月11日まで、教育大綱(案)に対するパブリックコメントを募集しました。

その際、お1人から1件、意見がでております。教育大綱の4ページ目になるのですが、冊子の10ページ目の(4)歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる、その中の②市民文化活動の振興に対するパブリックコメントとして意見がありました。

意見概要としては、「学校時間内の文化振興活動に関して、出席扱いを統一して承認できる体制、制度の導入を提案します。」という意見がありました。それに対して、教育委員会と市長事務局で合議をとり、回答を作成しております。回答(案)となっておりますが、既に回答は済んでおります。市の回答は、「教育大綱は、教育の目標や施策の根本となる方針を定めるものとなりますので、詳細な施策等の記載は行っておりません。ご意見をいただいた件につきましては、今後、教育委員会での個別計画や施策実施の中で、参考とさせていただきます。」と回答しております。

続きまして、教育大綱の部分について、説明させていただきたいと思っております。

こちらは、新旧対照表と一緒に見ていただければわかりやすいと思っております。

前回、4月の教育委員会会議で説明した内容から修正があった箇所について、説明させていただきます。

9ページになります。新旧対照表は2枚目の上の部分になります。よろしいでしょうか。

3 教育大綱の基本施策の中で、網掛け部分が修正箇所になっています。6月21日に市長、副市長、教育長、参与との調整の上で、事務局案を追記しております。これは児童虐待、子どもの貧困に対してこのような文言を追記すべきではないかという意見がでました。読み上げたいと思っております。2行目、「子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、全ての子どもが健やかに成長するよう、」ここの網掛け部分が追記になります。「子どもたちの小さな変化も見逃さない、良質かつ適切な支援に取り組みます。」というところが追記されております。

次に、5月7日にこども未来課が追記した部分につきましても、児童虐待や子どもの貧困について関係機関の連携をもう少し強調した方がよいとのことで追記しております。①切れ目のない子育て支援の充実の後段で、「また、関係機関との有機的な連携により、子どもの貧困対策、相談・支援体制の充実を図ります。」を追記しております。また、②児童福祉の充実についても、2行目ですね。「施設の環境整備に取り組むとともに、関係機関との情報共有などきめ細やかな対応が必要な児童への支援を推進します。」この部分については、こども未来課において、今年度、児童相談システムを導入しております。そちらについて、教育機関を含めて関係機関等の連携により、子どもの貧困や児童虐待等から子どもを守るため、連携していきたいということで追記しております。

次に、(2)学校の魅力をさらに高める、の修正箇所につきましても、こちらも児童虐待について、子どもの人権を守っていく必要があるということで、「人権」という文言を追記しております。

最後に、4月の教育委員会会議の中で、山城委員からSDGsも追記すべきではないかということで、「児童・生徒が持続可能な社会の創り手となるようSDGsの視点を踏まえ、」という文言を、教育委員会とも調整を行った上で、追記しております。

以上が4月の教育委員会会議の説明後、修正があった箇所になります。

次第に報告事項というものがありますが、本日の総合教育会議の中で、教育大綱の修正

等も含め、承認をいただいたのち、市長決裁時に修正箇所を修文調整したのち、教育大綱の改定を行っていきたいということが報告事項になります。

〔市長〕

それでは協議に入ります。
ただいま事務局から説明がありました。
委員の皆様、質問や意見などはありませんか。

〔教育長〕

私からよろしいでしょうか。
意見として、取り入れてほしいなと思いますけど、9ページ、大綱の3ページの真ん中あたりに、(2)学校の魅力をさらに高めるとありますね。①に魅力ある学校づくりとあります。ここに2行書いてあります。読み上げてみます。「児童生徒に「学びの基礎」の定着を図るため、着実な教育課程の実施を推進し、教育環境の整備に取り組みます」とあります。これについては、教育環境という文言の前に、「ICT教育の推進を含めて」という文言を入れたらどうかと思います。繰り返しますが、教育環境の整備の前の文章に「ICT教育の推進を含めて教育環境の整備に取り組みます」としたらどうかと。

その理由なんですけれども、この教育大綱を踏まえてちょうどGIGAスクールがスタートします。やはりこれまでと大きく違っているんですね。ICT教育の推進を図っていかねばならないと思いますので、それを文言として入れてほしいということです。

このICT活用については、大綱の4ページ、冊子の10ページに②図書館活動の中にICTの活用の文言がありますけれども、ぜひ図書館のみではなく、一人一台の端末が配布されて教育環境も変わってきていますので、充実させていきたいと思います。また、市長が、平和会議での取り組みのときに、総務部もGIGAスクールに係るサポートに、国に対して増員を要請して、大変ありがたい話だなと思いましたので、そこも含めて充実させていきたいと思っております。以上です

〔企画開発部長〕

今の件につきまして、教育大綱については総合計画をもとに作成されていますので、その中でもICT教育がうたわれていますので、それは入れた方がいいと思っております。

〔市長〕

その他に、質問や意見などないでしょうか。
よろしいでしょうか。
他にご意見がないようですので、質疑を終了いたします。
教育大綱(案)については、本日の会議で意見のあった修正箇所を、決裁時に修正し、改定するという事で承認してよろしいでしょうか。

〔教育委員〕

了承。

〔市長〕

よって、そのように決しました。
以上で、本日の会議を終了いたします。
お疲れさまでございました。